

令和7年度埼玉県公立学校教員採用選考試験要項



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

埼玉県教育委員会が求める教師像

- 健康で、明るく、人間性豊かな教師
- 教育に対する情熱と使命感をもつ教師
- 幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師

○ 選考の目的

この選考試験は、令和7年度採用予定の埼玉県公立学校教員（川口市立高等学校教員を含む）の採用候補者を決定するために実施するものです。

○ 志願区分・教科（科目）等・採用見込数

志願区分	教科（科目）等	採用見込数	備考
小学校等教員	—	700名	合格者のうち、約20名を特別支援学校小学部に配置します。
中学校等教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	450名	合格者のうち、約10名を特別支援学校中学部に配置します。 理科、英語の合格者のうち、それぞれ若干名を専科教員として小学校に配置します。
高等学校等教員	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語、農業、電気、機械、建築、デザイン、情報技術、土木、工業化学系、福祉、商業、看護、家庭、情報	300名	合格者のうち、約20名を特別支援学校高等部に配置します。 合格者のうち、必要に応じて川口市立高等学校に配置します。 「看護」は、看護師等経験者特別選考のみ実施します。
特別支援学校教員	特別支援教育、自立活動	200名	「自立活動」は、看護師等経験者特別選考のみ実施します。
養護教員	—	35名	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校のいずれかに配置します。
栄養教員	—	5名	小学校、中学校、義務教育学校のいずれかに配置します。

※ 複数の志願区分、教科（科目）等を志願することはできません。

※ 特別支援学校教員（自立活動）は、医療的ケアに関する業務等を行います。

障害者特別選考	若干名	全志願区分において実施します。
----------------	------------	-----------------

○ 出願期間

出願方法	出願期間
インターネット	令和6年4月3日（水）10:00～5月9日（木）17:00

目次

I	選考の基本方針、II 受験資格及び注意事項、III 昨年度からの主な変更点	2
IV	選考区分	3～5
V	特定の資格・実績等による加点	6～7
VI	出願手続等	8～9
VII	【小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員】試験内容・試験日・試験会場等	10～14
VIII	【高等学校等教員、特別支援学校教員】試験内容・試験日・試験会場等	15～19
IX	その他	20～22

I 選考の基本方針

筆答試験、論文試験、面接試験、実技試験の成績に加え、勤務状況等調書等を勘案して、総合的に選考します。

II 受験資格及び注意事項

受験資格

- 1 昭和39年4月2日以降に出生した者。
- 2 志願区分・教科（科目）等の普通免許状又は埼玉県教育委員会から授与された特別免許状（以下「普通免許状等」という。）を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者（セカンドキャリア特別選考、看護師等経験者特別選考での受験者を除く）。
- 3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者。
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者。

教員免許状に関する注意事項

- 1 中学校等教員及び高等学校等教員における「保健体育」を志願できる者は、各志願区分の保健体育の普通免許状等を有する者又は取得見込みの者としてします（保健の普通免許状のみでは志願できません）。
- 2 高等学校等教員において、社会の高等学校教諭普通免許状等の所有者は、「地理歴史」又は「公民」に志願できます。
- 3 高等学校等教員における「美術工芸」を志願できる者は、美術又は工芸の高等学校教諭普通免許状等を有する者又は取得見込みの者としてします。
- 4 高等学校等教員における「電気」、「機械」、「建築」、「情報技術」、「土木」又は「工業化学系」を志願できる者は、工業の高等学校教諭普通免許状等を有する者又は取得見込みの者としてします。
- 5 高等学校等教員における「デザイン」を志願できる者は、美術、工芸、工業いずれかの高等学校教諭普通免許状等を有する者又は取得見込みの者としてします。
- 6 特別支援学校教員における「特別支援教育」を志願できる者は、小学校、中学校、高等学校いずれかの教員の普通免許状等及び特別支援学校の教員の普通免許状（特別支援学校自立教科教諭普通免許状及び特別支援学校自立活動教諭普通免許状を除く）を有する者又は取得見込みの者としてします。

III 昨年度からの主な変更点

- **試験実施教科（科目）**
【高等学校等教員】「建築」を実施する。
- **看護師等経験者特別選考**
新たに【高等学校教員】「福祉」を対象とする。
- **特定の資格・実績等による加点**
新設：公民の高等学校教諭普通免許状の所有による加点（高等学校等教員「地理歴史」）
地理歴史の高等学校教諭普通免許状の所有による加点（高等学校等教員「公民」）
- **大学3年生チャレンジ選考の実施**
令和6年度実施埼玉県公立学校教員採用選考試験大学3年生チャレンジ選考試験要項を参照。
([令和6年度実施埼玉県公立学校教員採用選考試験大学3年生チャレンジ選考のページ](#))

IV 選考区分

1 一般選考

- ・一般選考とは、次の「**2 特別選考**」によらない選考をいいます。
- ・特別選考の受験資格を有していても、一般選考を志願することができます。

2 特別選考

- ・特別選考は、**II 受験資格及び注意事項** (P. 2) の「**受験資格**」に加え、次の(1)～(6)の表に示した各特別選考の受験資格を有する者が志願できます。
- ・各特別選考の採用見込数は、「障害者特別選考」を除き採用見込数に含まれます。

(1) 障害者特別選考

志願区分	受験資格
全志願区分	○次のア、イの要件のいずれかを満たす者。 ア 身体障害者手帳の交付を受けている者。 イ 精神障害者保健福祉手帳(令和6年4月1日時点で有効期限内のもの)の交付を受けている者。

- ※ 障害の種類や程度により、必要に応じ、第2次試験の一部を免除又は内容等を変更して実施します。
- ※ 障害の種類や程度を証明する書類(診断書等)の提出を求める場合があります。

(2) 教職経験者特別選考

種別	志願区分	受験資格
①本採用教員経験者特別選考	全志願区分	○次のア、イの要件のいずれかを満たす者。 ア 埼玉県内の公立学校における志願区分に該当する本採用教員としての教職歴を 令和6年3月31日現在2年以上有する者(埼玉県教育委員会が発令したものに限る) 。 イ 国立大学法人が設置する学校、さいたま市立の学校又は埼玉県外の公立学校における志願区分に該当する本採用教員としての教職歴を 令和6年3月31日現在2年以上有し、令和6年4月1日現在引き続き本採用教員として任用されている者 (ただし、令和6年4月1日時点で休職(休業)中の者を除く)。 ※留意事項 ・「教職歴」とは、学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校での経験をいう。 ・「教職歴」に、休職(休業)期間は含まない。休職(休業)とは、病気や育児等により勤務しない期間のことをいう。 ・小学校等教員、中学校等教員、高等学校等教員を志願する場合、「教職歴」に特別支援学校の小学部、中学部、高等部での経験は含まない。 ・特別支援学校教員を志願する場合、「教職歴」に小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校での経験は含まない。 ・義務教育学校における教職歴については、前期課程を小学校、後期課程を中学校の教職歴とみなす。 ・中等教育学校における教職歴については、前期課程を中学校、後期課程を高等学校の教職歴とみなす。 ・経験教科と志願教科は異なってもよい。 ・複数の教職歴は、合算できる。 ・上記アには、川口市教育委員会が発令した川口市立高等学校(全日制)における経験を含む。 ・上記イの「引き続き本採用教員として任用されている者」とは、現に学校に勤務している者をいう。
②臨時的任用教員経験者特別選考A選考		○次のア、イの要件のいずれかを満たす者。 ア 埼玉県内の国公立学校における常勤の臨時的任用教員、任期付教員又は任期付短時間勤務教員としての経験を 直近3年間で7か月以上有する者 。 イ 令和6年5月1日現在 、埼玉県内の公立学校における常勤の臨時的任用教員、任期付教員又は任期付短時間勤務教員である者(埼玉県教育委員会が発令したものに限る)。 ※留意事項 ・上記アについては埼玉県内の市町村で単独に採用する常勤の教員としての経験も対象となる場合がある。 ・「直近3年間」とは、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの期間とする。 ・経験校種と志願校種は異なってもよい。 ・経験教科と志願教科は異なってもよい。 ・経験月については、1月の中に発令期間が1日でも含まれていれば、当該月を経験月とする。 ・経験期間は、連続している必要はない。 ・異校種の経験は、合算できる。 ・非常勤講師、学校栄養職員の経験は対象としない。 ・上記イには、川口市教育委員会が発令した川口市立高等学校(全日制)における経験を含む。
③臨時的任用教員経験者特別選考B選考		○上記「A選考のア」の受験資格を満たし、令和6年度又は令和5年度埼玉県公立学校教員採用選考試験(令和5年度又は令和4年度実施)第1次試験を受験(免除を除く)し、合格した者(ただし、 志願区分・教科(科目)等は合格時と同一のものに限る)。

(3) セカンドキャリア特別選考

志願区分	受験資格
全志願区分	<p>○次のア、イの要件を全て満たす者。</p> <p>ア 民間企業等における本採用（正規採用）職員としての勤務経験を、令和6年3月31日までに通算で5年以上有する者。</p> <p>イ 志願区分・教科（科目）等の普通免許状等を有する者又は令和9年3月31日までに志願区分・教科（科目）等の普通免許状を取得見込みの者。ただし、昭和40年4月1日までに出生した者は令和8年3月31日までに該当の普通免許状を取得見込みであること。</p> <p>（以下【セカンドキャリア特別選考志願者の教員免許状について】を参照）</p>

- ※ 「民間企業等」とは、法人格を有する企業・団体・官公庁等（国公立学校の教員を除く）のことをいう。
- ※ 「本採用（正規採用）職員」は、民間企業等において任期の定めのない雇用により、週30時間以上の勤務を行う社員又は職員のことをいう。
- ※ 経験月については、1月の中に1日でも在職していれば、当該月を経験月とする。
- ※ 「勤務経験」に、病気や育児等により勤務しなかった期間は含まない。
- ※ 複数の職歴は、合算できる。

【セカンドキャリア特別選考志願者の教員免許状について】

- ・セカンドキャリア特別選考を志願し、最終合格した者について、志願区分・教科（科目）等の普通免許状を令和7年4月以降に取得見込みの場合、取得見込みの時期に応じて1年間又は2年間、採用候補者名簿への掲載を猶予します。
 - ・第2次試験合格後、採用候補者名簿への掲載猶予に関する手続きを案内します。
- (Ⅸ その他 6 セカンドキャリア特別選考志願者の採用候補者名簿への掲載猶予について (P. 21) を参照)

(4) 看護師等経験者特別選考

志願区分	教科（科目）等	受験資格
高等学校等教員	福祉	<p>○次のア～エの要件を全て満たす者。</p> <p>ア 高等学校卒業以上の学歴を有する者。</p> <p>イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者。</p> <p>ウ 看護師の資格を有する者。</p> <p>エ 病院等において、常勤（常勤に準ずるものを含む）の看護師（助産師、保健師を含む）として5年以上の実務経験を有する者。</p>
	看護	<p>○次のア～エの要件を全て満たす者。</p> <p>ア 高等学校卒業以上の学歴を有する者。</p> <p>イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者。</p> <p>ウ 看護師の資格を有する者。</p> <p>エ 次の①、②のいずれかを満たす者。</p> <p>①病院等において、常勤（常勤に準ずるものを含む）の看護師（助産師、保健師を含む）として5年以上の実務経験を有する者。</p> <p>②病院等において、常勤（常勤に準ずるものを含む）の看護師（助産師、保健師を含む）として3年以上の実務経験と看護に関する教職としての経験を合算して5年以上の経験を有する者。</p>
特別支援学校教員	自立活動	<p>○次のア～エの要件を全て満たす者。</p> <p>ア 高等学校卒業以上の学歴を有する者。</p> <p>イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者。</p> <p>ウ 看護師の資格を有する者。</p> <p>エ 次の①、②のいずれかを満たす者。</p> <p>①病院等において、常勤（常勤に準ずるものを含む）の看護師（助産師、保健師を含む）として3年以上の実務経験を有する者。</p> <p>②病院等において、常勤（常勤に準ずるものを含む）の看護師（助産師、保健師を含む）として1年以上の実務経験と埼玉県内の特別支援学校（さいたま市立特別支援学校を除く）における自立活動教員としての経験を合算して3年以上の経験を有する者。</p>

- ※ 経験期間については、令和6年3月31日までに勤務した期間をもって通算するものとする。
- ※ 志願区分・教科（科目）等の普通免許状等を所有していない者でも志願することができる。合格した者は特別免許状取得のための関係書類を提出すること。
- ※ 採用選考試験に合格しても、令和7年3月31日までに埼玉県教育委員会が発行する当該特別免許状を取得できなかった場合は、採用しません。
- ※ 【高等学校等教員】福祉の合格者は、採用前に厚生労働省の指定する医療的ケア教員講習会を受講していただく場合があります。

(5) 大学推薦特別選考

志願区分	教科（科目）等	受験資格
小学校等教員	—	○埼玉県教育委員会が指定する大学、大学院（教職大学院を含む。以下同じ。）が推薦する者。
中学校等教員	美術・技術・家庭	
特別支援学校教員	特別支援教育	
高等学校等教員	数学・理科	○埼玉県教育委員会が指定する大学院が推薦する者。
全志願区分		○埼玉県教育委員会が指定する教職大学院が推薦する者。

※ 詳細は、別途定める「大学推薦特別選考実施要項」による。

※ 「大学推薦特別選考実施要項」は、令和7年度埼玉県公立学校教員採用選考試験のページ（以下、[令和7年度試験のページ](#)とする。）に掲載する。

(6) 彩の国かがやき教師塾特別選考

志願区分	受験資格
小学校等教員 中学校等教員	○令和5年度 彩の国かがやき教師塾マスターコース受講者

3 注意事項

- ・選考区分は、受験票の発行をもって確定とします。ただし、記載事項について事実と異なっている場合や疑義のある場合は、受験を認めない又は合格を取り消すことがあります。
- ・第2次試験合格後に特別選考の受験資格を確認できる書類の原本の呈示又は提出を指示します。埼玉県教育委員会が指定した期日までに確認できない場合は、合格を取り消すことがあります。なお、書類の提出時期・方法の詳細は第2次試験結果通知とともに指示します。
- ・障害者特別選考志願者は、出願時に埼玉県電子申請・届出サービスにおける画面上の指示に従い、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写真の電子データをアップロードしてください。
([VI 出願手続等](#) 2 [手順1](#) [出願の事前準備](#) (P. 8) を参照)

4 第2次試験合格後に確認が必要な書類

選考区分	必要書類	合格発表後の確認方法
(1) 障害者特別選考	○身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳	原本の呈示
(2) 教職経験者特別選考	※受験資格に係る職歴に、埼玉県教育委員会以外が発令したものを含む場合のみ ○在職期間等証明書 (教育委員会が公印により証明したもの)	原本の提出
①本採用教員経験者特別選考		
②臨時的任用教員経験者特別選考A選考		
③臨時的任用教員経験者特別選考B選考		
(3) セカンドキャリア特別選考	○在職期間等証明書 (雇用主、任命権者等が社印、公印により証明したもの)	原本の提出
(4) 看護師等経験者特別選考	○看護師免許証	原本の呈示及び写しの提出
	○在職期間等証明書 (雇用主、任命権者等が社印、公印により証明したもの)	原本の提出
(5) 大学推薦特別選考	別途定める要項による	
(6) 彩の国かがやき教師塾特別選考		

※ 出願後に精神障害者保健福祉手帳を更新した場合は、併せて更新後の精神障害者保健福祉手帳の写しを提出すること。

※ 在職期間等証明書の書式については、第2次試験結果通知時に埼玉県電子申請・届出サービスで配信する。

※ 資格証明書等に記載の氏名が現在の氏名と異なる場合は、合格発表後の確認時に氏名変更の確認ができる書類（戸籍抄本等）を提出してください。

V 特定の資格・実績等による加点

一般選考、臨時的任用教員経験者特別選考A選考、セカンドキャリア特別選考を志願する者の中で、特定の資格・実績等を有する者に対して、申請により、下表のとおり**第1次試験の合計点に加点をします**。ただし、複数の資格・実績等に該当しても合算しません。

出願時に埼玉県電子申請・届出サービスにおける画面上の指示に従い、証明書類等の写真の電子データをアップロードしてください（**VI 出願手続等 2 手順1 出願の事前準備**（P. 8）を参照）。

また、第2次試験合格後に資格・実績等を確認できる書類の原本の呈示又は提出を指示します。指定の期日までに確認できない場合は合格を取り消すことがあります。なお、書類の提出時期・方法の詳細は第2次試験結果通知とともに指示します。

1 加点対象とする資格・実績等

(1) 国際貢献活動

志願区分・教科等	加点対象とする資格・実績等	加点
全志願区分	○独立行政法人国際協力機構が派遣する青年海外協力隊員、海外協力隊員、日系社会青年海外協力隊員、日系社会海外協力隊員、又は日系社会青年ボランティアとして、出願時までに24か月以上の海外での国際貢献活動経験を有する者。	10点

※ 経験月数の数え方は、1月の中に発令期間が1日でも含まれていれば、当該月を経験月とします。

(2) 英語に関する資格・実績

志願区分・教科等	加点対象とする資格・実績等	加点
小学校等教員	①英語の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状を有する者（取得見込みは不可）。	10点
	②学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校において、英語指導助手の常勤（常勤に準ずる者も含む）としての実務経験を令和6年3月31日までに通算24か月以上有する者。	10点
小学校等教員 中学校等教員 （英語） 高等学校等教員 （英語）	③次のア～クのいずれかに該当するCEFR B2相当の者。 ア 実用英語技能検定、英検S-CBT、英検CBT（日本英語検定協会）1級又は準1級合格者（英検IBAは不可） イ TOEIC Listening & Reading Test（国際ビジネスコミュニケーション協会）785点以上取得者（IPテストは不可）※平成28年8月5日以前の試験名称はTOEICテスト ウ TOEFL iBT（国際教育交換協議会）72点以上取得者 エ ケンブリッジ英語検定、4技能CBTリンガスキル（日本ケンブリッジ英語検定機構）160点以上取得者 オ GTEC CBT、Advanced（ベネッセコーポレーション）1190点以上取得者（アセスメント版は不可） カ IELTS（ブリティッシュ・カウンシル、日本英語検定協会）5.5以上取得者 キ TEAP（日本英語検定協会）309点以上取得者 ク TEAP CBT（日本英語検定協会）600点以上取得者	10点

※ 経験月数の数え方は、1月の中に発令期間が1日でも含まれていれば、当該月を経験月とします。

※ 資格取得及び受験時期は問いません（ただし、出願手続時点で証明書類を有すること）。

(3) 調理師に関する資格

志願区分・教科等	加点対象とする資格・実績等	加点
高等学校等教員 （家庭）	○調理師法第8条の3第1項に規定する調理技術に関する審査に合格し、同法施行規則第21条第1項に規定する認定証書の交付を受けた者（専門調理師）又は調理師の資格を有する者。	10点

(4) 手話通訳士に関する資格

志願区分・教科等	加点対象とする資格・実績等	加点
全志願区分	○社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが実施する手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）に合格し、手話通訳士として登録された者。	10点

(5) 司書教諭に関する資格

志願区分・教科等	加点対象とする資格・実績等	加点
小学校等教員 中学校等教員	○文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書を有する者（取得見込みは不可）。	5点

(6) 情報処理技術に関する資格

志願区分・教科等	加点対象とする資格・実績等	加点
全志願区分*	○「情報処理の促進に関する法律」第29条第1項に基づき経済産業大臣が行う情報処理技術者試験のうち、 <u>基本情報技術者試験</u> に合格した者。	5点
全志願区分	○「情報処理の促進に関する法律」第29条第1項に基づき経済産業大臣が行う情報処理技術者試験のうち、 <u>応用情報技術者試験</u> に合格した者。	10点

* 基本情報技術者試験については、高等学校等教員（情報技術）及び高等学校等教員（情報）を除く。

(7) 志願区分・教科（科目）等以外の教員免許状の所有

志願区分・教科等	加点対象とする資格・実績等	加点
小学校等教員 中学校等教員	○次のア、イの要件を全て満たす者。 ア 特別支援学校教諭普通免許状（特別支援学校自立教科教諭普通免許状及び特別支援学校自立活動教諭普通免許状を除く）を有する者（取得見込みは不可）。 イ 小・中学校の特別支援学級において特別支援教育担当教員を希望する者。	10点
中学校等教員	○音楽、美術、技術、家庭のいずれかの中学校教諭普通免許状を有する者（取得見込みは不可）。 ※この加点を受けて合格した者は、音楽、美術、技術、家庭を担当することがある。	10点
高等学校等教員 （国語）	○中国語の高等学校教諭普通免許状を有する者（取得見込みは不可）。 ※この加点を受けて合格した者は、中国語を担当することがある。	10点
高等学校等教員 （地理歴史）	○公民又は社会の高等学校教諭普通免許状を有する者（取得見込みは不可）。 ※この加点を受けて合格した者は、公民を担当することがある。	10点
高等学校等教員 （公民）	○地理歴史又は社会の高等学校教諭普通免許状を有する者（取得見込みは不可）。 ※この加点を受けて合格した者は、地理歴史を担当することがある。	10点
高等学校等教員 （英語）	○ドイツ語、フランス語、中国語のいずれかの高等学校教諭普通免許状を有する者（取得見込みは不可）。 ※この加点を受けて合格した者は、ドイツ語、フランス語、中国語を担当することがある。	10点
高等学校等教員	○情報の高等学校教諭普通免許状を有する者（取得見込みは不可）。 ※この加点を受けて合格した者は、情報を担当することがある。	10点

※ 志願区分・教科（科目）等の教員免許状の所有は加点対象となりません。

2 必要書類

種別	必要書類 (出願時に写真の電子データをアップロード)	合格発表後の 確認方法
(1) 国際貢献活動	○国際貢献活動の経験期間を証明する書類（派遣証明書） ※派遣機関等が発行又は公印により証明したもの	原本提出
(2) 英語に関する資格・実績		
①中学校又は高等学校の 英語の教員免許状の所有	○該当する教員免許状の写し	原本呈示
②英語指導助手の実務経験	○実務経験証明書 ※様式は 令和7年度試験のページ からダウンロードし、 所属長から公印による証明を受けること。	原本提出
③英語に関する資格等	○資格等を証明する書類	原本呈示
(3) 調理師に関する資格	○専門調理師の認定証書又は調理師免許証	原本呈示
(4) 手話通訳士に関する資格	○手話通訳士登録証	原本呈示
(5) 司書教諭に関する資格	○司書教諭講習修了証書	原本呈示
(6) 情報処理技術に関する資格	○該当する情報処理技術者試験合格証書又は合格証明書	原本呈示
(7) 志願区分・教科（科目）等 以外の教員免許状の所有	○該当する教員免許状の写し	原本呈示

※ 資格証明書類等に記載の氏名が現在の氏名と異なる場合は、合格発表後の確認時に氏名変更の確認ができる書類（戸籍抄本等）を提出してください。

VI 出願手続等

1 出願方法

対象者	出願方法	出願期間	注意事項
		出願先	
全 員	インターネット	令和6年4月3日(水) 10:00 ～5月9日(木) 17:00	・電子申請による出願方法に従うこと。 (令和7年度試験のページ を参照)
		インターネット出願サイト (埼玉県電子申請・届出サービス)	

※ やむを得ずインターネットを利用できない方は、4月19日(金)までに教職員採用課へ問い合わせること。

※ インターネット出願において、使用する機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いませんので、余裕をもって出願してください。

2 インターネットによる出願の手順

手順1 出願の事前準備

インターネットによる出願を行うにあたり、以下のものが必要となります。

対象者	必要なもの
全 員	①連絡先となるメールアドレス(※1) ②受験者本人の顔写真の電子データ(上半身脱帽、正面向き) (ファイル形式はJPEG形式、縦横比4:3程度とすること)(※5) ③プリンター(※2)
障害者特別選考 志願者	④身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写真(※3)の電子データ (ファイル形式はJPEG形式、縦横比4:3程度とすること)(※5)
加点申請者	⑤資格証明書類等の写真(※4)の電子データ (ファイル形式はJPEG形式、縦横比4:3程度とすること)(※5)

※1 教職員採用課又は教育事務所からの連絡にもこのメールアドレスを使用するので、日常的に連絡が取れるメールアドレスを登録すること。

※2 自宅にプリンターなどの印刷機器がない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等を利用すること。

※3 氏名、交付(更新)年月日、等級、<身体障害者手帳の場合>障害名、<精神障害者保健福祉手帳の場合>有効期限が分かるように撮影又はスキャンすること。

※4 氏名、加点対象とする資格・実績等([V 特定の資格・実績等による加点](#)(P.6)を参照)が分かるように撮影又はスキャンすること。

※5 アップロードする写真のファイルサイズが大きすぎると、正常に表示することができません。ファイルサイズ500KB以下、又は画像サイズ1600×1200ピクセル以下を目安に調整してください。

手順2 埼玉県電子申請・届出サービスの利用者登録

(既に利用者登録を済ませている場合は[手順3](#)に進んでください。)

出願にあたっては、埼玉県電子申請・届出サービスの利用者登録が必要です。[令和7年度試験のページ](#)に記載されているリンクから[埼玉県電子申請・届出サービス](#)にアクセスし、右上部にある「利用者登録」のボタンから利用者登録手続きを行ってください。

利用者IDとパスワードは、受験票や試験結果通知のダウンロード時に必要です。必ず控えておいてください。

利用者ID(メールアドレス)	パスワード

手順3 必要事項を入力後、内容を確認して申込み

令和7年度試験のページに記載されているリンクからインターネット出願サイト（埼玉県電子申請・届出サービス）にアクセスし、必要事項を入力してください。

入力画面では、各項目の説明や注意事項をよく確認しながら必要事項を入力してください。特に、以下の点について注意してください。

- ・ 特別選考の受験資格に係る情報を正確に入力すること。
 - ・ 職歴欄において、1月以上の空白期間がないようにすること。
 - ・ 学歴・職歴を正確に入力すること。
- ※**入力内容について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合は、採用候補者名簿に登載しません。**
- ※**第2次試験合格後、給与格付のため、学歴や大学卒業後の職歴等についての証明書類を提出していただきます。**

入力終了後、**申請を完了する前に必ず「PDF プレビュー」で入力内容を確認してください。**PDFファイルの画面上において不備項目が表示される場合があるので、指示に従って修正してください。

埼玉県電子申請・届出サービスでの申請が正常に完了すると、連絡先メールアドレス宛てに【申込完了通知メール】が届きます。メールの受信が確認できない場合は、迷惑メールフォルダに通知メールが格納されていないかどうか確認してください。なお、埼玉県電子申請・届出サービスの「申込内容照会」メニューからも出願したことを確認できます。

- ※ 申請完了後、**絶対に新たな申請（他の志願区分・教科を含む）を行わないこと**（教職員採用課又は教育事務所から指示がある場合を除く）。

【申込内容の一時保存と入力再開】

申込画面の下部に表示される「入力中のデータを保存する」ボタンをクリックすることで、入力途中の状態を保存することができます。

申込画面の下部に表示される「保存データの読み込み」ボタンをクリックすることで、保存したデータを読み込み、続きからの申請が可能になります。

【申請後の修正・取下げ】

申請内容に修正がある場合や申請を取り下げる場合は、埼玉県電子申請・届出サービスに**ログイン**後、「申込内容照会」のページから当該申請の修正等を行ってください。**決して、再申込は行わないでください。**

3 受験票のダウンロード

受験票を6月末日までに埼玉県電子申請・届出サービスで配信します。ダウンロードできる状況になりましたら、登録された連絡先メールアドレスに【受験票発行通知メール】を送ります。各自、埼玉県電子申請・届出サービスに**ログイン**後、「申込内容照会」画面から受験票をダウンロードしてください。

- ※ 「受験票」に受験番号が表示されていることを確認の上、**印刷**してください。
- ※ 令和6年6月末日までに【受験票発行通知メール】が届かない場合は、教職員採用課採用試験担当までお問い合わせください。なお、メールが届かない場合でも、埼玉県電子申請・届出サービスにログイン後、「申込内容照会」画面から受験票等をダウンロードできた場合には、問い合わせる必要はありません。

<電子申請システムの操作に関する問合せ先（コールセンター）>

○固定電話から

電話：0120-464-119（受付 平日 9：00～17：00）

○携帯電話から

電話：0570-041-001（受付 平日 9：00～17：00） ※有料 90 円/3 分

1 試験種目及び配点

試験種目・配点 選考区分 (P.3～5参照)	第1次試験			第2次試験					
	筆答試験		集団 面接 100点	個人 面接 100点	集団 討論 90点	論文 試験 50点	実技 試験 50点	適性 検査	
	専門 分野 100点	一般教養・ 教職科目 100点							
一般選考	○	○	—	○	○	○	※	○	
特別選考	障害者		免除		○	○	○	※	○
	教職 経験者	本採用経験者	免除		○	○	○	※	○
		臨時的任用A選考	○	—	○	○	○	※	○
		臨時的任用B選考	免除		○	○	○	※	○
	セカンドキャリア		○	—	○	○	○	※	○
	大学推薦		免除		○	○	○	※	○
	彩の国かがやき教師塾		別途定める要項による						

※ 中学校等教員（理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）で実施します。

2 第1次試験

(1) 試験日 令和6年7月7日（日）午前8時45分（受付 8時20分から8時45分まで）

(2) 試験会場 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

志願区分・教科等	試験会場	住所	交通アクセス
小学校等教員 受験番号 [101001～101300] [104001～104250] の方	埼玉県立 総合教育センター （行田）	行田市 富士見町2-24	・JR高崎線「吹上駅」下車 北口からバス約23分 「総合教育センター」下車 ・秩父鉄道「東行田駅」下車 徒歩約10分
小学校等教員 受験番号 [101301～103999] [104251～] の方 中学校等教員 音楽 養護教員 栄養教員	埼玉大学	さいたま市 桜区下大久保255	・JR京浜東北線「北浦和駅」下車 西口からバス約20分 ・JR埼京線「南与野駅」下車 南与野駅北入口からバス約15分 ・東武東上線「志木駅」下車 東口からバス約25分 いずれも「埼玉大学」下車
中学校等教員 国語 社会 数学 英語	川口市立高等学校	川口市 上青木3-1-40	・JR京浜東北線「川口駅」下車 東口からバス約13分 ・JR京浜東北線「西川口駅」下車 東口からバス約8分 ・埼玉高速鉄道「鳩ヶ谷駅」下車 西口からバス約12分 いずれも「川口市立高校」下車
中学校等教員 理科 美術 保健体育 技術 家庭	埼玉県立 春日部女子高等学校	春日部市 粕壁東6-1-1	・東武伊勢崎線、東武野田線 「春日部駅」下車 東口からバス約5分 「女子高前」下車 又は東口から徒歩約17分

※ 会場は変更になる場合があるので、[令和7年度試験のページ](#)で必ず確認してください。

(3) 試験内容

ア 一般選考

試験種目	試験内容
筆答試験 (専門分野)	志願する教科等に関する教員として必要な知識・技能の基礎を問う択一式の筆答試験 (60分)
筆答試験 (一般教養・教職科目)	人文・社会・自然科学及び時事問題等の各分野に関するものや教育原理等の教職科目全般にわたり、基礎的教養を問う択一式の筆答試験 (60分)

※ 一般選考の受験者は、午前中で試験が終了する予定です。

イ 臨時的任用教員経験者特別選考A選考、セカンドキャリア特別選考

試験種目	試験内容
筆答試験 (専門分野)	志願する教科等に関する教員として必要な知識・技能の基礎を問う択一式の筆答試験 (60分)
面接試験 (集団面接)	5人程度の集団で、質疑応答

(4) 携行品

携行品	注意事項
【第1次試験受験者共通】 ○受験票 ○筆記用具 ○上履き、履物入れ※ ○水分補給用飲料	・筆記用具にはHBの鉛筆を必ず含むこと。
【臨時的任用教員経験者特別選考A選考受験者】 ○勤務状況等調書 (要厳封) ○昼食	・勤務状況等調書の書式は、 令和7年度試験のページ からダウンロードすること。 ・勤務状況等調書は、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した学校の所属長が作成し 厳封したもの(開封無効) 。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成したものとする。 ・令和6年7月1日現在、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として学校に勤務している者は、 7月1日以降 に現在の勤務校の所属長が作成したものとする。日程に余裕をもって作成を依頼すること。
【セカンドキャリア特別選考受験者】 ○昼食	

※ 埼玉県立総合教育センター会場及び埼玉大学会場での受験者は、上履き、履物入れは不要です。
川口市立高等学校会場での受験者は、履物入れのみ持参してください。

3 第2次試験

(1) 試験日① 令和6年8月10日(土)

ア 試験会場 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

志願区分	試験会場	住所	交通アクセス
小学校等教員 中学校等教員 養護教員 栄養教員	埼玉大学	さいたま市 桜区下大久保 255	<ul style="list-style-type: none"> ・JR京浜東北線「北浦和駅」下車 西口からバス約20分 ・JR埼京線「南与野駅」下車 南与野駅北入口からバス約15分 ・東武東上線「志木駅」下車 東口からバス約25分 いずれも「埼玉大学」下車

※ 会場は変更になる場合があるので、第1次試験結果通知及び[令和7年度試験のページ](#)で必ず確認してください。

イ 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験 (集団討論)	数人のグループで、当日示されるテーマについての討論
論文試験	教育課題等に関する内容についての論述(60分・800字程度)
適性検査	択一式による適性検査

ウ 携行品

携行品	注意事項
【第2次試験受験者共通】 <input type="checkbox"/> 受験票 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 水分補給用飲料 <input type="checkbox"/> 昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具にはHBのシャープペンシルを必ず含むこと。
【本採用教員経験者特別選考受験者】 及び 【臨時的任用教員経験者特別選考B選考受験者】 <input type="checkbox"/> 勤務状況等調書(要厳封)	<p><本採用教員経験者特別選考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況等調書の書式は、令和7年度試験のページからダウンロードすること。 ・県内公立学校の本採用教員経験者(埼玉県教育委員会が発令したものに限り)は、本採用最終勤務校の所属長が作成し厳封したもの(開封無効)。ただし、令和3年4月1日以降に県内公立学校の臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した経験がある者は、当該勤務校の所属長が作成し厳封したもの(開封無効)とする。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成したものとする。 ・国立大学法人が設置する学校、さいたま市立の学校及び県外公立学校の本採用教員は、現在の勤務校の所属長が作成し厳封したもの(開封無効)とする。 <p><臨時的任用教員経験者特別選考B選考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況等調書の書式は、令和7年度試験のページからダウンロードすること。 ・勤務状況等調書は、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した学校の所属長が作成し厳封したもの(開封無効)。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成したものとする。 ・令和6年7月1日現在、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として学校に勤務している者は、7月1日以降に現在の勤務校の所属長が作成したものとする。日程に余裕をもって作成を依頼すること。

(2) 試験日② 令和6年8月18日(日)

※【中学校等教員】理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語で実施する。

ア 試験会場 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

志願区分	試験会場	住所	交通アクセス
中学校等教員	埼玉県立 総合教育センター (行田)	行田市 富士見町 2-24	・JR高崎線「吹上駅」下車 北口からバス約23分 「総合教育センター」下車 ・秩父鉄道「東行田駅」下車 徒歩約10分

※ 会場は変更になる場合があるので、第1次試験結果通知及び[令和7年度試験のページ](#)で必ず確認してください。

イ 試験内容

試験種目	試験内容
実技試験	対象は「理科」、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術」、「家庭」、「英語」

<各教科の試験内容>

教科	試験内容	携行品(・)、留意点(※)
理科	○観察、実験の技能に関すること。 ・当日指定された観察、実験を行う。 ○観察、実験の安全指導に関すること。	・白衣
音楽	○弾き歌いと場面指導 【混声3部合唱】 「夢の世界を」(芙龍 明子 作詞/橋本 祥路 作曲) 8分の6拍子 ハ長調 ①この曲の指定された箇所について、ピアノ伴奏をしながら歌う。 ※試験の場で歌唱するパートを指定する。 ②当日指定された曲の箇所について、授業を想定した場面指導を行う。 ※試験の場で指定された指導の視点に沿って即興で行う。 ○ピアノ課題曲の演奏 ベートーヴェン作曲 ピアノソナタ 第1番 へ短調 作品2-1より 第1楽章	※試験室への一切の楽譜の持ち込みは不可とします。 ※弾き歌いと場面指導に必要な楽譜は、教職員採用課が用意します。 ※ピアノ課題曲の演奏は、暗譜とします。
美術	○平面及び立体に関すること。 ・当日示された課題について、立体等の表現を行う。	・素描用具一式 (鉛筆(濃さの違うもの数本)、消しゴム(練ゴム)など)
保健体育	○次の3種目についての実技 ①マット運動 ・「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編」の77ページに記載されている「マット運動の主な技の例示」の「基本的な技」の中から当日指定されたもの(技は複数指定) ②バスケットボール ・ドリブル、シュートなどのボール操作 ③創作ダンス ・テーマは「自然現象」「人間の感情」のうち、当日指定されたもの	・運動着 ・体育館シューズ ・履物入れ ・健康保険証 ・体育実技調書(P.14参照)
技術	○「A材料と加工の技術」に関する事で、当日指定された課題についての実技 ○「Cエネルギー変換の技術」に関する事で、当日指定された課題についての実技	・さしがね ・両刃のこぎり ・かんな ・四つ目ぎり ・げんのう ・作業着及び作業に適した靴
家庭	○手縫い・ミシン縫い ○基本的な調理	・裁縫用具一式 ・調理実習用白衣又は長袖エプロン ・三角巾 ・ふきん(台拭き用1枚、食器拭き用2枚)
英語	○英文の音読 ・与えられた英文(中学校卒業程度)を範読する。 ○英問英答 ・音読した英文の内容や英語指導に関する質問に英語で答える。 ○場面指導 ・与えられたテーマに沿って、英語で場面指導を行う。	

ウ 携行品

【実技試験受験者】

○受験票 ○筆記用具 ○水分補給用飲料

○上の<各教科の試験内容>に示された携行品

※ その他、第1次試験結果通知とともに埼玉県電子申請・届出サービスにより配信する第2次試験案内を参照すること。

【保健体育受験者】

○体育実技調書

※ 調書の書式は、第1次試験結果通知とともに埼玉県電子申請・届出サービスにより配信する。

(3) 試験日③ 令和6年9月1日(日)

ア 試験会場 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

志願区分	試験会場	住 所	交通アクセス
小学校等教員	埼玉大学 又は 埼玉県立 熊谷女子高等学校	埼玉大学 さいたま市 桜区下大久保255	<ul style="list-style-type: none"> ・JR京浜東北線「北浦和駅」下車 西口からバス約20分 ・JR埼京線「南与野駅」下車 南与野駅北入口からバス約15分 ・東武東上線「志木駅」下車 東口からバス約25分 いずれも「埼玉大学」下車
		熊谷女子高等学校 熊谷市末広 2-131	<ul style="list-style-type: none"> ・JR高崎線・新幹線・秩父鉄道 「熊谷駅」下車 北口（正面口）から徒歩約8分
中学校等教員 養護教員 栄養教員	城西大学 又は 埼玉県立 春日部高等学校	城西大学 坂戸市けやき台1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・東武越生線「川角駅」下車 学園口から徒歩約10分
		春日部高等学校 春日部市粕壁5539	<ul style="list-style-type: none"> ・東武野田線「八木崎駅」下車 徒歩約1分

※ 会場は変更になる場合があるので、第1次試験結果通知及び[令和7年度試験のページ](#)で必ず確認してください。

イ 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験 (個人面接)	質疑応答(場面指導を含む)

ウ 携行品

【全受験者共通】

○受験票 ○筆記用具 ○水分補給用飲料
○上履き、履物入れ(熊谷女子高等学校会場のみ)

【養護教員受験者】

○登載された場合の採用希望について(配置校種希望調書)

※ 調書の書式は、第1次試験結果通知とともに埼玉県電子申請・届出サービスにより配信する。

【中学校等教員(理科・英語)受験者】

○登載された場合の専科教員としての小学校への配置希望について(専科教員希望調書)

※ 調書の書式は、第1次試験結果通知とともに埼玉県電子申請・届出サービスにより配信する。

VIII 【高等学校等教員、特別支援学校教員】 試験内容・試験日・試験会場等

1 試験種目及び配点

試験種目・配点 選考区分 (P.3～5参照)		第1次試験			第2次試験								
		筆答試験		集団 面接 100点	個人 面接 100点	集団 討論 80点	集団 面接 90点	論文 試験 50点	実技 試験 50点	適性 検査			
専門 分野 100点	一般教養・ 教職科目 100点	免除									○	○	○
一般選考		○	○	—	○	○	○	○	○	※	○		
特別選考	障害者	免除			○	○	○	○	○	※	○		
	教職 経験者	本採用経験者			免除			○	○	○	○	※	○
		臨時的任用A選考		○	—	○	○	○	○	○	○	※	○
		臨時的任用B選考		免除			○	○	○	○	○	※	○
	セカンドキャリア		○	—	○	○	○	○	○	○	※	○	
	看護師等経験者		免除			○	○	○	○	○	—	○	
	大学推薦		免除			○	○	○	○	○	※	○	

※ 高等学校等教員（保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語）で実施します。

2 第1次試験

(1) 試験日 令和6年7月7日（日）午前8時45分（当日指定する試験室に直接集合）

(2) 試験会場 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

試験会場	住所	交通アクセス
埼玉県立伊奈学園総合高等学校 埼玉県立伊奈学園中学校	北足立郡伊奈町学園4-1-1	・JR「大宮駅」から ニューシャトル（埼玉新都市交通伊奈線） 約22分「羽貫駅」下車 徒歩約10分

※ 会場は変更になる場合があるので、[令和7年度試験のページ](#)で必ず確認してください。

(3) 試験内容

ア 一般選考

試験種目	試験内容
筆答試験 (専門分野)	志願する教科等に関する教員として必要な知識・技能の基礎を問う択一式の筆答試験（60分） ※「地理歴史」は、「地理、日本史、世界史」の共通問題 「公民」は、「倫理、政治・経済、公共」の共通問題 「理科」は、「物理、化学、生物、地学」の共通問題
筆答試験 (一般教養・教職科目)	人文・社会・自然科学及び時事問題等の各分野に関するものや教育原理等の教職科目全般にわたり、基礎的教養を問う択一式の筆答試験（60分）

※ 一般選考の受験者は、午前中で試験が終了する予定です。

イ 臨時的任用教員経験者特別選考A選考、セカンドキャリア特別選考

試験種目	試験内容
筆答試験 (専門分野)	志願する教科等に関する教員として必要な知識・技能の基礎を問う択一式の筆答試験(60分) ※「地理歴史」は、「地理、日本史、世界史」の共通問題 「公民」は、「倫理、政治・経済、公共」の共通問題 「理科」は、「物理、化学、生物、地学」の共通問題
面接試験 (集団面接)	5人程度の集団で、質疑応答

(4) 携行品

携行品	注意事項
【第1次試験受験者共通】 <input type="checkbox"/> 受験票 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 上履き、履物入れ <input type="checkbox"/> 水分補給用飲料	<ul style="list-style-type: none"> 筆記用具にはHBの鉛筆を必ず含むこと。
【臨時的任用教員経験者特別選考A選考受験者】 <input type="checkbox"/> 勤務状況等調書(要厳封) <input type="checkbox"/> 昼食	<ul style="list-style-type: none"> 勤務状況等調書の書式は、令和7年度試験のページからダウンロードすること。 勤務状況等調書は、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した学校の所属長が作成し厳封したもの(開封無効)。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成したものとする。 令和6年7月1日現在、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として学校に勤務している者は、7月1日以降に現在の勤務校の所属長が作成したものとする。日程に余裕をもって作成を依頼すること。
【セカンドキャリア特別選考受験者】 <input type="checkbox"/> 昼食	
【商業受験者】 <input type="checkbox"/> 電卓又はそろばん	

3 第2次試験

(1) 試験日① 令和6年8月4日(日)

ア 試験会場 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

試験会場	住所	交通アクセス
埼玉大学	さいたま市 桜区下大久保255	<ul style="list-style-type: none"> ・JR京浜東北線「北浦和駅」下車、西口からバス約20分 ・JR埼京線「南与野駅」下車、南与野駅北入口からバス約15分 ・東武東上線「志木駅」下車、東口からバス約25分 いずれも「埼玉大学」下車

※ 会場は変更になる場合があるので、第1次試験結果通知及び[令和7年度試験のページ](#)で必ず確認してください。

イ 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験 (集団討論)	数人のグループで、当日示されるテーマについての討論
論文試験	教育課題等に関する内容についての論述(60分・800字程度)
適性検査	択一式による適性検査

ウ 携行品

携行品	注意事項
【第2次試験受験者共通】 ○受験票 ○筆記用具 ○水分補給用飲料 ○昼食	・筆記用具にはHBのシャープペンシルを必ず含むこと。
【本採用教員経験者特別選考受験者】 及び 【臨時的任用教員経験者特別選考B選考受験者】 ○勤務状況等調書(要厳封)	<本採用教員経験者特別選考> ・勤務状況等調書の書式は、 令和7年度試験のページ からダウンロードすること。 ・県内公立学校の本採用教員経験者(埼玉県教育委員会が発令したものに限る※)は、本採用最終勤務校の所属長が作成し 厳封したもの(開封無効) 。ただし、令和3年4月1日以降に県内公立学校の臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した経験がある者は、当該勤務校の所属長が作成し 厳封したもの(開封無効) とする。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成したものとする。 ※川口市教育委員会が発令した川口市立高等学校(全日制)における経験を含む。 ・国立大学法人が設置する学校、さいたま市立の学校及び県外公立学校の本採用教員は、現在の勤務校の所属長が作成し 厳封したもの(開封無効) とする。 <臨時的任用教員経験者特別選考B選考> ・勤務状況等調書の書式は、 令和7年度試験のページ からダウンロードすること。 ・勤務状況等調書は、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した学校の所属長が作成し 厳封したもの(開封無効) 。複数校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成したものとする。 ・令和6年7月1日現在、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として学校に勤務している者は、 7月1日以降 に現在の勤務校の所属長が作成したものとする。日程に余裕をもって作成を依頼すること。

(2) 試験日② 令和6年8月18日(日)

※【高等学校等教員】保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語で実施する。

ア 試験会場 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

試験会場	住所	交通アクセス
埼玉県立戸田翔陽高等学校	戸田市新曽1093-1	・JR埼京線「戸田駅」下車 徒歩約5分
埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校		

イ 試験内容

試験種目	試験内容
実技試験	対象は「保健体育」、「音楽」、「美術工芸」、「書道」、「英語」

<各教科(科目)の試験内容>

教科(科目)	試験内容	携行品
保健体育	<p>○器械運動 マット運動</p> <p>○陸上競技 ハードル走</p> <p>○球技 サッカー</p> <p>○武道 柔道</p> <p>○ダンス 創作ダンス(即興表現)</p> <p>※天候不良などにより、屋外の試験を屋内に変更して実施する場合があります。</p> <p>※試験は、炎天下、高温の中での実施が予想されるので、各自熱中症対策に努め、体調を整えて臨むこと。 熱中症対策として、水分や帽子などを準備することが望ましいが、試験の際は外すこと。</p>	<ul style="list-style-type: none">・運動着・運動靴 <p>※体育館、グラウンド用各1足。</p> <p>※ハードル走及びサッカーは、スパイクシューズの使用を不可とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・柔道着・健康保険証
音楽	<p>○自由曲の演奏</p> <ul style="list-style-type: none">・楽曲は必ずしも冒頭から演奏しなくてもよい。・作曲を専攻する者は自作品の演奏でも可とする。・伴奏者は各自で手配する。 <p>○弾き歌い</p> <ul style="list-style-type: none">・次の4曲の中から当日指定された1曲を演奏する。・原語で歌う。ただし、調性は自由とする。・伴奏譜は、高等学校用教科書に掲載されているものを使用する。 <p>①Caro mio ben (G. ジョルダニ) 教育出版 音楽I Tutti+</p> <p>②'0 sole mio (E. d. カープア) 音楽之友社 ON! 1</p> <p>③Ich liebe dich (L. v. ベートーヴェン) 教育芸術社 高校生の音楽1</p> <p>④むこうむこう(中田喜直) 教育芸術社 MOUSA 1</p>	<ul style="list-style-type: none">・自由曲の演奏 <p>※試験当日演奏曲の楽譜を2部、実技試験会場で提出する。</p> <p>※ピアノ以外の楽器は各自で用意する。ただし、当日、本人1人で搬入・搬出が可能な楽器に限る。</p> <ul style="list-style-type: none">・弾き歌い <p>※楽譜は各自持参する。(提出不要)</p> <ul style="list-style-type: none">・上履き、履物入れ
美術工芸	<p>○絵画制作</p> <ul style="list-style-type: none">・当日配付された画用紙に制作する。・下描きの用具は問わない。ただし、彩色は水性の画材に限る。 <p>○ポートフォリオの提出及び説明</p> <ul style="list-style-type: none">・各自の専門領域における研究成果(作品写真、論文要旨等)や美術工芸に関する取組等を、A4クリアファイル(クリアブック)等1冊にまとめてポートフォリオとし、試験当日に持参し提出する。また、ポートフォリオの内容について説明する。その後、質疑応答を行う。 <p>※ポートフォリオのページ数は20ページ(10ポケット)までとする。</p> <p>※ポートフォリオの表紙に、受験番号と氏名を明示する。</p> <p>※ポートフォリオは返却しない。</p>	<ul style="list-style-type: none">・水性の画材、四つ切りサイズ用の画板、イーゼル等 <p>※水性の画材は、水彩絵具、水溶性色鉛筆、アクリル絵具、顔彩等、各自の制作経験から判断する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ポートフォリオ

書 道	○漢字の書の臨書 (半紙)	・毛筆用具一式 (半紙などの用紙は当日配付するので持参不要)
	○仮名の書の臨書 (短冊又は色紙)	
英 語	○漢字の書の創作 (半紙)	・条幅用下敷き ・鉛筆 ・消しゴム ・定規
	○仮名の書の創作 (半紙)	
	○漢字仮名交じりの書の創作 (半切1/2)	
	○漢字又は仮名の書の創作 (半切)	
	○賞状	
	○英語による個人面接	

ウ 携行品

○受験票 ○筆記用具 ○水分補給用飲料

○上の<各教科(科目)の試験内容>に示された携行品 ○昼食

※ その他、第1次試験結果通知とともに埼玉県電子申請・届出サービスにより配信する第2次試験案内を参照すること。

(3) 試験日③ 令和6年8月19日(月)～22日(木)(指定された1日)

※ 【高等学校等教員】保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語の受験者については8月19日(月)に実施します。

ア 試験会場 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

試験会場	住 所	交通アクセス
埼玉県立戸田翔陽高等学校	戸田市新曽1093-1	・JR埼京線「戸田駅」下車 徒歩約5分
埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校		

イ 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験 (個人面接)	質疑応答
面接試験 (集団面接)	5人程度の集団で、質疑応答(場面を想定した実演を含む)

ウ 携行品

○受験票 ○筆記用具 ○上履き、履物入れ ○水分補給用飲料

Ⅸ その他

1 試験日程や会場等の変更

諸般の事情により、試験日程や会場等が変更になる場合は、[令和7年度試験のページ](#)に掲載しますので、必要な情報を確認の上、対応してください。

2 受験上の注意

試験会場内では、試験中、休憩時間中等にかかわらず、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、タブレット端末等の外部との通信可能な機器の使用は禁止します。

3 試験結果の通知

(1) 第1次試験の結果

- ・令和6年7月26日（金）に、埼玉県電子申請・届出サービス上で第1次試験受験者全員に通知します。
- ・同日午前10時以降に[令和7年度試験のページ](#)に合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験の結果

- ・令和6年9月下旬（詳細の日時は、第1次試験結果通知及び[令和7年度試験のページ](#)で案内します）に、埼玉県電子申請・届出サービス上で第2次試験受験者全員に通知します。
- ・合格発表日の午前10時以降に[令和7年度試験のページ](#)に合格者の受験番号を掲載します。

(3) 自己情報の提供について

採用試験に関する自己情報（筆答試験、論文試験、実技試験及び面接試験の試験種目別得点並びに総合評価）については、結果通知に併せて受験者全員に情報提供します。

4 登載・採用

第2次試験合格者を「令和7年度埼玉県公立学校教員採用候補者名簿」（以下「採用候補者名簿」という）に令和7年4月1日付けで登載し、登載者の中から採用します。

なお、登載の有効期間は1年間とします。

採用候補者名簿に登載された者のうち、日本国籍の者は教諭として、日本国籍を有しない者は任用の期限を付さない常勤の講師として任用します。

ただし、以下の①から④の場合は、採用候補者名簿に登載しません。

- ①令和7年3月31日までに志願区分・教科（科目）等の教員免許状を取得できなかった場合（セカンドキャリア特別選考を除く）
 - ②選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
 - ③心身の故障その他の理由により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
 - ④提出書類について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合
- ※給与格付のため、学歴や大学卒業後の職歴等について証明書類を提出していただきます。

5 大学院進学等に伴う第2次試験合格者の採用候補者名簿への登載猶予について

専修免許状を取得できる国内の大学院修士課程に令和6年度までに進学した者、もしくは令和6年12月末日までに令和7年度に進学することが決定している者に対して、最長2年間、採用候補者名簿への登載を猶予します（令和6年度に大学院に進学した者は1年間、令和7年度に進学する者は2年間）。

また、教職大学院の専門職学位（教職修士）課程についても、大学院修士課程と同様の取り扱いとします。ただし、修業年限が3年の場合の猶予期間については、令和5年度に進学した者は1年間、令和6年度に進学した者は2年間とします。

採用候補者名簿への登載猶予を希望する者は、令和7年度埼玉県公立学校教員採用選考試験に合格後、大学院在学又は大学院進学を理由として、採用候補者名簿への登載猶予を申請し、埼玉県教育委員会の許可を得ること。

ただし、猶予期間終了までに以下の①及び②の要件を満たさなかった場合は、採用候補者名簿に登載しません。

- ①大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されること。
- ②令和7年度埼玉県公立学校教員採用選考試験で合格した志願区分・教科（科目）等の専修免許状を取得すること。

6 セカンドキャリア特別選考志願者の採用候補者名簿への登載猶予について

セカンドキャリア特別選考での第2次試験合格者のうち、志願区分・教科（科目）等の普通免許状を**令和7年4月以降に取得見込み**の者に対して、最長2年間、採用候補者名簿への登載を猶予します。

令和7年度埼玉県公立学校教員採用選考試験に合格後、教員免許状の取得を理由として、採用候補者名簿への登載猶予を申請し、埼玉県教育委員会の許可を得る必要があります。

ただし、猶予期間終了までに志願区分・教科（科目）等の教員免許状を取得できなかった場合は、採用候補者名簿に登載しません。

※ 現在、志願区分・教科（科目）等以外の普通免許状を所有している場合や、教職課程の単位を一部修得済みである場合などで、志願区分・教科（科目）等の教員免許状の取得に必要な単位数を確認したい場合には、当課ホームページより「**教員免許状取得のための単位修得相談**」を行ってください。

なお、当課では新たに教員免許状を取得するための大学等や、不足単位数を修得可能な大学等については紹介しておりません。文部科学省の「**教員免許状（普通免許状）を取得可能な大学等**」を確認の上、大学等に直接お問い合わせください。

7 過去の試験問題の閲覧について

令和2年度試験（平成31年度実施）以降の試験問題は、埼玉県県政情報センター内の「県政資料コーナー」で閲覧及びコピー（有料）をすることができます。

（所在地）	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁 衛生会館 1階 埼玉県県政情報センター内
（開室時間）	9：00～17：00（ ホームページ で確認してください） 土曜日・日曜日・国民の祝日、 毎月月末（月末が土曜日・日曜日・国民の祝日の場合は直前の平日） 及び12月29日～31日、1月1日～3日を除く。
（ホームページ）	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0304/kenseisiryou/index.html

また、遠方に居住していること等を理由に来庁することが難しい場合には、郵送による対応を行っております。詳細は[令和7年度試験のページ](#)を参照してください。

8 勤務条件等（令和6年1月1日現在）

初任給	小・中学校・義務教育学校 (教諭・養護教諭・栄養教諭)	高等学校 (教諭・養護教諭)	特別支援学校 (教諭・養護教諭)
大学新卒	約261,000円	約261,000円	約272,000円
短大新卒	約238,000円	約234,000円	約244,000円

(給料、教職調整額、地域手当等の合計金額です。)

<諸手当> 期末・勤勉手当（年間4.5月分）、扶養手当、通勤手当、住居手当等

<勤務時間> 原則として、月曜日から金曜日までの5日間において、1日につき7時間45分

<休暇等> 年次休暇、夏季休暇、出産休暇、子育て休暇、介護休暇、病気休暇、育児休業等

※ 川口市立高等学校（全日制）へ配置される場合、任命権者は川口市教育委員会となり、勤務条件等の一部が埼玉県と異なります。

【問合せ先】

選考試験に関する「よくある質問」を[令和7年度試験のページ](#)に掲載しています。必ず確認をしてから問合せをしてください。

課 所 名	住所・電話番号
埼玉県教育局 教職員採用課 採用試験担当	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁第二庁舎 4階 TEL 048-830-6795
南部教育事務所 総務・人事・学事担当	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎内 TEL 048-822-4096
西部教育事務所 総務・人事・学事担当	〒350-1124 川越市新宿町 1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟内 TEL 049-242-1802
北部教育事務所 総務・人事・学事担当	〒360-0031 熊谷市末広 3-9-1 熊谷地方庁舎内 TEL 048-523-2246
東部教育事務所 総務・人事・学事担当	〒344-0038 春日部市大沼 1-76 春日部地方庁舎内 TEL 048-737-2117

※ 問合せ受付時間 平日 9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日を除く）

※ 選考試験の内容で、要項に記載のない事項についての問合せには応じられません。

【ホームページ・X】

ホームページ及びXで採用試験に関する情報を随時提供していきます。

○令和7年度埼玉県公立学校教員採用選考試験のページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2210/r7kyouinsaiyou/r7top.html>

令和7年度試験
のページ



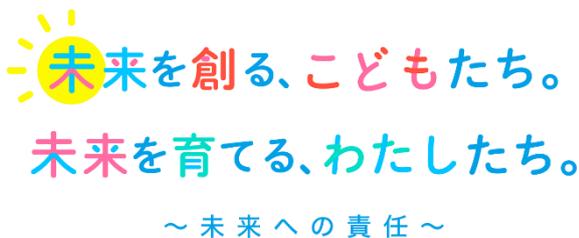
○埼玉県教育局教職員採用課の公式 X

<https://x.com/kyousaisaitama>

X



埼玉県教職員MOTTO(モットー)


未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。
～未来への責任～

埼玉県教育委員会では、「未来を担う子供たちの教育に携わる職」の使命や誇りに関するキャッチフレーズを教職員から募集し、令和3年2月に、このキャッチフレーズを「埼玉県教職員MOTTO(モットー)」と名付けることとしました。

これからの未来を創る子供たちが、自分の可能性を存分に発揮し社会で活躍することができるよう、その成長を支え後押しするという教職員の使命や、子供たちが成長する姿に感じるやりがいや喜びを、短いフレーズに表現したものです。